

令和元年度 石狩市教育委員会会議（5月定例会）会議録

令和元年5月28日（火）

開会 10時00分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 鎌田英暢	○		
委 員 門馬富士子	○		教育長職務代理
委 員 松尾拓也	○		
委 員 山本由美子	○		
委 員 穴水正	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（兼文化財課長）	佐々木 隆哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	佐藤辰彦
生涯学習部次長（社会教育担当）	東信也
総務企画課長	安崎克仁
学校教育課長	佐々木宏嘉
教育支援センター長	開発克久
社会教育課長（兼公民館長）	伊藤英司
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	相原真一
浜益生涯学習課長	成田和幸
学校給食センター長	近藤和磨
生涯学習部参事（指導担当）	山田潮
総務企画課主幹	松永実
総務企画課総務企画担当主査	扇武男
同上	古屋昇一

議事日程

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】
報告第1号 教職員の処分について（結果）【非公開】

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 令和元年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について
- ② 新・教育プランの策定について
- ③ 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

開会宣言

（鎌田教育長）ただ今から、令和元年度教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（鎌田教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第2 議案審議

（鎌田教育長）日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号の審議を非公開とする件について

(鎌田教育長) 議案第1号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

報告第1号の審議を非公開とする件について

(鎌田教育長) 次に、報告第1号「教職員の処分について（結果）」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

日程第3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に、日程第3 教育長報告を議題とします。5月定例会での報告につきましては、別紙でお配りしております。委員の皆様から何かご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(松尾委員) 学校訪問で各校を回られておりますが、何かトピック的なことや、各学校の雰囲気等についてお聞かせいただくようなところがあれば教えていただきたいと思います。

(佐藤教育指導担当次長) 特徴的なことなどはありませんが、例えば各学校の子供たちの姿勢や、机の上が整頓されているかなど、学習規律がしっかりと定着して

きているクラスが増えてきていて、教室を回っても落ち着いた雰囲気で授業が行われていると感じております。後は、家庭学習について何とか家庭と連携しながら子供たちに勉強する習慣をつけさせていきたいと、各学校でいろいろと策を講じている段階であります。

(松尾委員) ありがとうございます。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 事務局からは何かありますか。

(佐々木生涯学習部長) ここに記載はございませんが、5月24日に刃物を持った不審者に関する情報があり、その対応状況について開発教育支援センター長から報告いたします。また、同じ24日に開催された「石狩八幡小学校開校準備委員会」におきまして、校歌の制作に関して決定いたしましたので、引き続き安崎総務企画課長からご説明いたします。

(開発教育支援センター長) 私から、不審者に関する情報についてご報告いたします。5月23日(木)12時半頃、札幌北警察署から刃物所持に関する不審者情報の一報が当センターに入りました。その内容としましては、樽川4条1丁目の樽川ふれあいの森公園で20~30代の男性が刃物を所持して歩いているというものでした。これにつきまして、警察ではパトカーを向かわせていることと、情報が寄せられた以上、万が一の事態に備え、警察の判断として市教委だけに報告をするということと、学校にも情報提供してほしいという要請が入ったところです。これにつきまして、市教委としてまず全校に警察から得られた情報を周知いたしまして注意喚起を行い、市役所内の危機管理担当を始め関係課への情報の共有を図りました。その後、午後5時頃に、警察がこの周辺のパトロール活動を展開していることと、翌日24日(金)の登校時の注意喚起等につきまして全校に周知を図ったところです。翌日(24日)の朝には、事案に対する警察の見解が伝えられ、市教委で下校対策の在り方等を協議し、12時半過ぎに第3報として学校に警察の見解を含め、本件の対応に関する注意喚起を行ったところです。なお、警察には続報の要請は常に行っており、昨日も警察に尋ねましたが、特段何の変化もないという情報が得られているところです。私からは以上です。

(安崎総務企画課長) 私からは、5月24日の石狩八幡小学校開校準備委員会において、校歌の作詞・作曲の人選について提案をさせていただいた件についてご報告いたします。この人選については、この地域に縁があって、音楽や芸術、創作活動の経験経歴のある教育関係者等に依頼するとしており、作詞につきましては、この地に生まれ育ち石狩東小学校第7回の卒業生であり、同窓会の幹事でもある田岡市長にお願いをいたしました。作曲につきましては、これまで江別市の小学校の校歌の作曲も手掛けられた、石狩小学校の台坂香織教諭にお願いをいたしました。この件について、開校準備委員会に諮り、満場一致で承認をされております。以上です。

(鎌田教育長) ただ今の報告について、ご質問等はありませんか。

(松尾委員) 不審者情報の対応の件についてですが、不審者が現れたという情報については一回ということで、何回も出ていたわけではないということでおろしいですか。

(開発教育支援センター長) 声かけや写真撮影等、刃物所持以外に関する不審者情報は寄せられておりますが、このような刃物・凶器の類に関する情報については滅多にはないところであり、何回も寄せられた訳ではありません。

(松尾委員) 警察の見解が示されたとのことですが、どのような内容、趣旨だったのでしょうか。

(開発教育支援センター長) 三点ほど伝えられました。5月24日時点での見解になりますが、まず一点目が刃物とは断定できないこと、二点目として早急の危険性はないこと、三点目として警察が当面パトロールを継続し、赤色灯を回して注意喚起を行い再発の防止に努めるというものでした。

(鎌田教育長) 刃物とは断定できないということは、不審者では無かったかもしれないということですか。

(開発教育支援センター長) 警察からの情報では、目撃した人と不審者との距離が相当あったこと。相当の距離があったにも関わらず、刃物らしきものをポケットの後ろに入れたという証言、情報が本当にそうだったのかどうか。その刃物らしきものをポケットに入れること自体が不自然であるのではないか。などといった点について、近隣の防犯カメラの分析も含めて捜査をしている状況

です。

(門馬委員) 刃物を持った男が出没したという情報自体が本当に正しかったのかどうかもわからないということですか。

(開発教育支援センター長) 通報者から詳細を聞いて真偽を見定めなければならないですけれども、公園の近くに学校があるということで、そういうたま偽は未確定の段階ではありましたが、情報が寄せられた以上は万が一に備えてということで、このような対応をしたところです。

(松尾委員) 真偽はともかくとして、初動として警戒態勢を行ったということですね。

(開発教育支援センター長) はい。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 該当する通学区域の学校の子供たちは、保護者が引き取って下校したということですか。

(開発教育支援センター長) 南線小学校は保護者への引き渡しを行い、樽川中学校は保護者への引き渡しと教職員の車で送り届けるという対応を行いました。

(鎌田教育長) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありませんか。

(松尾委員) 石狩八幡小学校の校歌の件ですが、作曲担当の方と作詞担当の方とのすりあわせは行われるものなのですか。いきなり同時並行で進めていくものなのですか。

(鎌田教育長) 基本的に作詞が出来上がって、それに曲をつける形が通常のようです。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 田岡市長から作詞について快諾をいただきましたので、どのような校歌となるのか楽しみです。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありませんか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは他に質問等が無いようですので、教育長報告については了承ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

日程第4 報告事項

(鎌田教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項① 令和元年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

(鎌田教育長) 報告事項①「令和元年度市内小中学校の児童生徒数学級数について」、事務局から説明願います。

(佐々木学校教育課長) 私から、「令和元年度市内小中学校児童生徒数・学級数について」、学校基本調査の基準となる、本年5月1日現在の状況を報告させていただきます。資料1ページをご覧ください。各学校について学年ごとに表示をしてございますが、カッコ内にある数字が特別支援学級の人数、下段が普通学級の人数、そして複数学級がある学校につきましては、○で囲った数字、こちらが学級数となってございます。また、欄外に標記してございますが、通常、国の基準では1クラス40人学級となっておりますが、小学校1年生については35人学級が標準となっております。加えて小学校2年生及び中学校1年生につきましては、北海道の独自の取組として35人学級を採用しているところです。今年度、小学校では少人数学級はございませんでしたが、中学校では花川中学校の1年生を太枠で囲んでおりますが、これは北海道の措置により35人学級としてお

り、通常の 40 人学級に比べ学級数が増えたことを表しております。また、その他としまして、黒色の塗りつぶしで白抜きの数字となっている箇所は、複式学級を現しております。小学校全体の児童数につきまして、小学校の計の欄（薄く網掛けをした部分）で 3,045 人、学級数は普通学級が 116 学級、特別支援学級は 24 学級という編成となっております。昨年度との比較では、児童数は 85 人の減、学級数は普通学級が 4 学級の減、特別支援学級が 7 学級の減となってござります。同様に中学校の生徒数につきましては、計 1,709 人、学級数は全体で普通学級 57 学級、特別支援学級が 17 学級の編成となり、昨年度と比較しまして、生徒数は 25 人の減、学級数は普通学級で 1 学級の減、特別支援学級が 2 学級の増となってございます。市町村合併の平成 18 年度以降につきましては、小中学校の児童生徒数は 5,000 人台を推移しておりましたが、現在の住民登録の状況を見ますと、平成 29 年度に 4,927 人となり 5,000 人を割りました。今年度につきましては、4,754 人となっており、来年度以降も緩やかに減少していくのではないかと推測しております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(山本委員) 特別支援学級のことなのですが、緑苑台小学校のように人数が少なくて 3 学級となっているのは、支援の程度によって分けられたものなのでしょうか。小学 2 年生 1 人と、小学 6 年生 3 人であるのに学級数が 3 というのは、程度の違いで分けられているのですか。

(佐々木学校教育課長) 特別支援学級につきましては、1 学級の定員が 8 人となっており、それぞれの種別ごとに、1 人いれば 1 学級が成立し、8 人以下であれば 1 学級となります。緑苑台小学校についてですが、知的、情緒、難聴という形でそれぞれ 3 種別がございますので、人数は少ないのですが 3 学級の編成となってございます。

(山本委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等が無いようですので、報告事項①については了解とい

うことによろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

報告事項② 新・教育プランの策定について

(鎌田教育長) 次に、報告事項②「新・教育プランの策定について」、事務局から説明をお願いします。

(安崎総務企画課長) 私から、新・教育プランの策定について、どのような過程で検討を進めていくか説明をさせていただきます。資料2ページからとなります。国においては、教育の振興に関する基本の方針及び講すべき施策を教育振興基本計画としてまとめております。地方自治体にはこの国の計画を参考に地方の実情に応じた計画を定めるよう求められております。本市の教育の振興に関する計画は「教育プラン」という名称で策定しておりますが、現行の教育プランは平成22年度からの10年間を計画期間としており、資料7～8ページに現在の施策体系をお示ししておりますけれども、今年度が計画期間の最終年度にあたることから、新たなプランの策定を行うものでございます。策定にあたりましては、本市の総合計画における教育分野の施策を教育プランが担っていることから、教育における他の個別計画との整合性を図りながら策定を進めて参ります。資料2ページをご覧ください。策定にあたりましては、これまでの教育プランの点検・評価を踏まえた総括を行うこと。2点目として、新たに策定される教育大綱との整合性を図ること。3点目として、新学習指導要領への対応など教育課題を整理しながら施策の検討を行うこと。資料3ページ以降をご覧ください。検討を行う体制としましては、教育委員会事務局内に管理職で構成する検討会議を立ち上げ総合調整をすることとしております。その下に学校教育、社会教育それぞれの分野の部会を置き、各部会には主査職等からなるワーキンググループを設置して、点検・評価の総括を行ったうえで基本構想の検討、教育課題を踏まえた施策の検討、新たな指標の設定などを行うこととしております。また、部会ごとに関係団体や審議会等からの意見聴取をしながらその方向性を共有し、新プランの各施策への反映を行って参りたいと考えております。資料6ページには策定のスケジュールを掲載しており、7月の教育委員会議に素案をお示しし、教育委員の皆様や、関係団体からのご意見を頂戴し修正を加えながら、10月に原案

を提示したいと考えております。その後、12月にパブリックコメントを実施し、最終的な決定は3月の教育委員会会議で議決いただけよう、今後進めて参ります。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(穴水委員) この体系の中で、どの部分で教育大綱との整合性を図る予定になっていますか。

(安崎総務企画課長) 基本的には、施策の大項目の部分で大綱とのすり合わせをしたいと考えております。

(穴水委員) 組織的には、この検討会議の中で行うことになりますか、それともそれ以外のところで行うことになりますか。

(安崎総務企画課長) それぞれの部会で練り上げてきたものを、上の検討会議にあげまして、それを市長部局とすり合わせていくことになろうかと思います。

(穴水委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありますか。

(松尾委員) 策定業務に関しまして、資料2ページの下の所で、流れは大きく3点に整理をされており、私もこの3点であると基本的には思っているのですが、あえて付け加えるといいますか、自分の思いも少し申し上げたいと思います。まず、現プランの評価を行い、総括をしながら反映させていくという作業をイメージされていると思うのですが、その際には、先ほどの小中学校の児童生徒数の現状や今後の推移についてのお話がありましたように、今後益々、地域の形が変わっていくなかで、そういった動向や地域の方の思いなど、また、「1. はじめに」にも書かれてあるような、現在の教育行政、特に学校現場を取り巻く課題等がいろいろあると思いますので、そういった部分の関係各方面の方々からのヒアリングなどを、できるだけ早い段階でお願いができればと思います。それと、作業として当然イメージはされていると思うのですが、教育大綱については、今度市長も変わるということで新たな思いなどが入ってくるのではないかと思っていますので、教育大綱と教育行政をどう進めていくかという具体的な計画として

の新教育プランになってくると思いますので、そこのキャッチボールをしっかりとやつていかなければならぬと思います。それともう一点、教育課題の整理という部分に関してなのですが、現プランの期間において教育を取り巻く環境も随分変わったと思います。今後を見据えて、今までにない視点を取り入れていかなければならぬと思いますので、様々な関係各部署からのご意見も踏まえて練りこんでいければいいかなと思っています。例えば「石狩の教育といえば○○」といったようなものを少し考えてみてもいいのかなというように思いますし、他管内の市町村でも代名詞になっているような看板政策のようなものがあると思うのです。「○○を柱に、石狩の教育は進めていきます」というものを決めるための、骨太の議論をしていくのもいいのかなと思います。ボトムアップで議論を積み上げていくというのはもちろん大事なことですし、それによって事業の実効性を担保したり日々の業務を改善していったりというのももちろん大事だと思うのですが、積み上げていくものだけではどうしても一般論として俯瞰した視線がちょっと欠けてきたりだと、新しい視点に対応が遅れたりということがあると思いますので、今回のプランに関しては、十年に一回の機会でございますのでそう言った部分も踏まえてしっかりと進めていただきたいと思います。以上です。

(安崎総務企画課長) ただ今、松尾委員からご指摘、ご提言いただいた点を十分踏まえて取り進めて参ります。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありますか。

(穴水委員) 新教育プランの策定に併せて、今年度で計画期間が満了する「石狩市民図書館ビジョン 2010」、「石狩市子どもの読書活動推進計画」も今年度で終了となります。これについてはどのようにお考えなのか、お知らせいただければと思います。

(東社会教育担当次長) ただ今、お話をありました図書館ビジョン、子どもの読書活動推進計画は今年度までの計画でありますことから、6月に市民図書館協議会を開催しまして、今年度中に次期の子どもの読書活動推進計画の策定を考えており、新・教育プランとの整合を図って策定して参るということでございます。

(穴水委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありますか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは他に質問等が無いようですので、報告事項②は了解ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

報告事項③ 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解囁について

(鎌田教育長) 次に、報告事項③「石狩市学校給食センター運営委員会委員の解囁について」、事務局から説明をお願いします。

(近藤学校給食センター長) 報告事項③「石狩市学校給食センター運営委員会委員の解囁について」、ご説明申し上げます。資料9ページをご覧ください。委員の内、教育関係団体の代表者であります「石狩市P T A連合会」の役員改選に伴いまして、委員の一部に異動が生じたことから、石狩市P T A連合会総会が行われた平成31年4月24日をもって委員の職を失い、資料に記載のとおり解囁を行ったというものであります。その内容は、教育関係団体の代表者として、石狩市P T A連合会、花川南小学校P T Aの大西孝則氏を解囁するものであります。以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありましたこの件について、ご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) ご質問が無いようですので、報告事項③については了解ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項の③を了解いたしました。以上で、日程第4を終了いたしました。

日程第5 その他

(鎌田教育長) 次に、日程第5 その他を議題といたします。教育委員の皆様から何かございますか。

(穴水委員) 石狩市立学校における働き方改革推進計画についてですが、この計画の目標として、一週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を0にするということでありましたけれども、この度、東京都教育委員会は、都立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針を5月23日付で明らかにしております。その中で在校時間の把握について、各学校だけではなく東京都教育委員会においても、毎月把握することとしております。石狩市教育委員会事務局としてはこの点についてどのようにお考えでしょうか。

(佐々木学校教育課長) ただ今の穴水委員のご質問についてですが、石狩市でも新年度から校務支援システム未配置校に関しましては、独自に集計システムを入れております。それを今年度中には本格稼働しようと思っているところなのですが、年度替わりの4月に新しいシステムができて、年度初めで学校が忙しい中でそれを全て確実にこなしてくださいという押し付けという形にもなりかねないといった理由から、ある程度の期間を設けた上で試行的に勤務時間を集計する方法を取りまして、問題点を洗い出した上で今年度中の本格稼動に繋げていこうと考えているところです。

(穴水委員) 現段階では、教育委員会において各学校の在校時間は把握されていないということですね。

(佐々木学校教育課長) 市内全ての学校を把握はしておりますが、学校に応じて意見はお聞きしております。新しいシステム導入による先生方の負担を考えた形で、全ての学校が月頭から月末までシステムを稼働しているものではありませんので、今後、時期を見計らいながら、各学校の課題等を押さえた上で取り組んでいくという形で考えております。

(穴水委員) 学校によって、まだ動いていないところがあるという理解でよろし

いですか。

(佐々木学校教育課長) はい。

(穴水委員) 目標は定められておりますので、ぜひ積極的に取り組むことによつて、在校時間の短縮を図っていただければと思います。

(鎌田教育長) 先ほどもお話がありましたとおり、ただ今、学校訪問を行っている中で、各学校の状況の把握や、全ての学校における教職員の働き方改革に則つた、いわゆる時間外の縮減と在校時間の把握などについて相当意識をしております。学校毎に4月段階での超過勤務として、運動会等の学校行事の準備に係る業務が多くなっているという実情も聞いておりますが、相当高い意識を持って取り組まれていますので、然るべき時期には、各学校が在校・勤務時間の把握に努める形になると思っております。

(穴水委員) わかりました。もう一点、千歳科学技術大学のeラーニングについて活用が可能になったというお話がありましたけれども、活用の状況についてはどのように把握されておりますでしょうか。せっかくあるシステムですから、例えばこれを適応指導教室等で活用するということも検討してもよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(佐藤教育指導担当次長) eラーニングについては、昨年度の校長会議で紹介いたしました。その結果、現在導入して取り組んでいるのは、浜益中学校、厚田中学校、石狩中学校となっており、石狩中学校では、朝の時間にコンピュータ教室で、曜日ごとに学年別でeラーニングに取り組んで、生徒も興味を持って進めているという報告を受けております。

(開発教育支援センター長) 次に、適応指導教室の関係につきましては、様々な要因によって登校することができない子供たちに対して居場所の提供と基礎学力の補充支援が主な開設の目的ではありますが、eラーニングの設置等につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

(穴水委員) せっかく使えるシステムですから、是非いろいろな形で活用できればと思いました。特に適応指導教室などは、例えばWi-Fiを設置すればタブレットが使えるようになりますので、活用していただくと少しでも学力向上に繋がるかなと思いましたので申し上げました。以上です。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありますか。

質問なし

(鎌田教育長) 事務局からその他はございませんか。

(佐々木生涯学習部長) ありません。

(鎌田教育長) それでは以上で、日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回会議の開催日程について

(鎌田教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程でございます。次回につきましては、6月25日(火)13時30分からを予定しておりますので宜しくお願ひいたします。以上をもちまして、公開案件は終了いたします。非公開案件の説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

10時48分～10時52分

閉会宣告

(鎌田教育長) 以上をもって、5月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和元年度教育委員会会議5月定例会を閉会します。

閉会 10時53分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

報告第1号 教職員の処分について(結果)

報告のとおり了承した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年6月25日

教育長 鎌田英暢

署名委員 松尾拓也